

迎奉労組弾圧事件一覧表

	警察・検察	裁判所	起訴事実の概要	罪名	逮捕(人)	起訴(人)	備考
1	滋賀・大津	大津地裁	2017年3月～7月、フジタの施工する倉庫増築工事現場において「カラーコーンが道路使用許可なしで置かれている」「ダンプカーの車検証のステッカーが見えない」などと指摘して対応を余儀なくさせ、フジタ大阪支店前路上において「フジタ施工の現場 汚泥が道路に散乱している」とのビラを頒布するなどして、フジタから生コン調達の依頼を受けている藤田商事と近江アサノとの間で生コン供給契約を締結させようとした。	恐喝未遂・威力業務妨害	20	20	コンプライアンス活動
2	滋賀・大津	大津地裁	2017年2月～3月、セキスイハイム近畿の施工する住宅工事現場において「ブルーシートがはみ出ている」「ガードマンがいない」「道路が汚れている」などと指摘してその対応を余儀なくさせた。	威力業務妨害	8	8	コンプライアンス活動
3	滋賀・大津	大津地裁	2017年11月、日本建設の施工する店舗新築工事現場において「道路が汚れている」「汚水が川に流れている」などと指摘して対応を余儀なくさせ、「日本建設施工現場 ネットトヨタびわこでコンプライアンス違反が発覚」などと記載したビラを代表取締役方に投函した。	威力業務妨害	5	5	コンプライアンス活動
4	滋賀・大津	大津地裁	2017年11月、東横イン電建の施工するビル新築工事現場において「生コンの洗い水が側溝に流れている」などと指摘して対応を余儀なくさせ、「建設現場内に大量の産業廃棄物が堆積」などと記載したビラを東横イン前路上で配布した。	威力業務妨害	4	4	コンプライアンス活動
5	滋賀・大津	大津地裁	2015年3月～5月、生コン会社が生コンを納入する現場で軽微な不備の指摘を繰り返し、生コン会社の代表取締役を怖がらせ、1000万円の交付を受けた。	恐喝	2	2	コンプライアンス活動、会館カンパ
6	大阪・大阪	大阪地裁	①2017年12月12日～13日、宇部三菱セメント大阪港サービスステーション出入口において粉粒運搬車の前に立ちはだかって同車の出入りを阻止した。 ②同月12日、生コン工場の出入口に立ちはだかるなどしてミキサー車の出入りを妨害した。	威力業務妨害	28	15	輸送運賃引上げを求めめるストライキ(争議行為)
7	和歌山・和歌山	和歌山地裁	2017年8月、組合事務所に暴行団員を差し向けた和歌山広域生コンクリート協同組合の実質的運営者に対して謝罪を要求し、同人に対応を余儀なくさせた。	強要未遂・威力業務妨害	3	3	抗議行動
8	京都・京都	京都地裁	①2017年10月～12月、生コン会社の取締役に対して日雇運転手であった組合員を正社員に雇用すること及び同組合員を雇用している旨の就労証明書を作成・提出することを要求した。 ②2017年12月～2018年4月、同社の代表取締役に対して生コンプラントの解体及びミキサー車1台の譲渡を要求した。	強要未遂・恐喝未遂	5	5	労働条件改善要求、会社廃業に伴う要求
9	京都・京都	京都地裁	2016年10月～11月、京都協組に加盟する生コン会社が破産したことに伴い、同協組理事会において6000万円を支払うことを決定させ、その交付を受けた。	恐喝	2	2	倒産争議に伴う労使合意に基づく解決金
10	京都・京都	京都地裁	2014年3月～8月、京都協組の理事らが設立に関与した生コン輸送会社が解散することから、同社に在籍する組合員らの退職金などを要求し、京都協組の理事会において1億5000万円を支払うことを決定させ、その交付を受けた。	恐喝	2	2	倒産争議に伴う労使合意に基づく解決金

(関生弁護団 佐田弁護士
資料より)